

長岡市パートナーシップ・ファミリーシップ制度利用者に利用可能な行政サービス一覧

長岡市パートナーシップ・ファミリーシップ届出受理証明書（又は証明カード）の提示等により、受けられる行政サービスがあります。各サービスにはそれぞれ要件がありますので、詳しくは担当窓口へご確認ください。

No.	行政サービス等の内容	URL	届出受領証等の提示		問い合わせ先		備考
			必要	不要	担当課等	電話番号	
1	住民票の続柄の表記の変更 (パートナーシップの場合は「縁故者」、ファミリーシップの場合は「縁故者の〇〇」と表記)	https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/cate14/jinken/pf-ship.html	○		市民課	0258-39-7514	
2	軽自動車税の減免申請 (住民基本台帳上の同一世帯で、障害のあるパートナー等のために使用する軽自動車を対象)	https://www.city.nagaoka.niigata.jp/fukushi/cate03/ryouiku/jidoushazeti.html	○		福祉課(同一生計証明書、常時介護証明書) 市民税課(軽自動車税の減免)	0258-39-2343(福祉課) 0258-39-2212(市民税課)	
3	犯罪被害者遺族見舞金の申請 (遺族として申請可能)	https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/cate15/solatum.html	○		市民課	0258-39-2206	
4	犯罪被害者等日常生活等支費用助成金	https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/cate15/daily-life.html	○		市民課	0258-39-2206	犯罪行為により被害に遭われた遺族・家族として一時保育・転居・家事費用などの助成金を申請可能です。 【条件】 ・犯罪行為により死亡又は重傷病(療養の期間が1か月以上と診断されたもの)を負ったものであること ・犯罪発生時及び申請時において、長岡市内に住所があること ・警察に被害が認知された犯罪行為であること ※犯罪発生から1年以内に申請が必要

長岡市パートナーシップ・ファミリーシップ制度利用者に利用可能な行政サービス一覧

長岡市パートナーシップ・ファミリーシップ届出受理証明書（又は証明カード）の提示等により、受けられる行政サービスがあります。各サービスにはそれぞれ要件がありますので、詳しくは担当窓口へご確認ください。

No.	行政サービス等の内容	URL	届出受領証等の提示		問い合わせ先		備考
			必要	不要	担当課等	電話番号	
5	生活困窮者自立相談支援事業	https://www.city.nagaoka.niigata.jp/fukushi/cate04/trouble.html		○	生活支援課	0258-39-2338	生活保護を受けていない生活困窮者およびその家族等が相談できます。パートナーも家族と同様に相談可能です。 ※本人確認書類が必要。
6	市営住宅への入居の申込み （家族として申し込み可能）	https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/life03/kouei/relatives.html	○		市営住宅相談室	0258-39-2229	
7	長岡市一般住宅リフォーム補助金の申請 （住宅所有者との配偶者又は親子として申請可能）	https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/life03/jyutaku-reform.html	○		都市政策課	0258-39-2265	
8	長岡市屋根雪下ろし命綱固定アンカー設置補助金の申請 （住宅所有者との配偶者又は親子として申請可能）	https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/life03/anchor.html	○		都市政策課	0258-39-2265	
9	子どもの保育園等の入園や教育・保育給付認定の申請 （保護者として申請可能）	https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kosodate/cate02/h29riyou.html		○	保育課	0258-39-2377	

長岡市パートナーシップ・ファミリーシップ制度利用者に利用可能な行政サービス一覧

長岡市パートナーシップ・ファミリーシップ届出受理証明書（又は証明カード）の提示等により、受けられる行政サービスがあります。各サービスにはそれぞれ要件がありますので、詳しくは担当窓口へご確認ください。

No.	行政サービス等の内容	URL	届出受領証等の提示		問い合わせ先		備考
			必要	不要	担当課等	電話番号	
10	小・中学校の就学援助制度の申請 (パートナーも申請可能)	https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kosodate/cate03/teate/enjyo.html	○		学務課	0258-39-2239	
11	小・中学校の特別支援教育就学奨励費制度の申請（パートナーも申請可能。※対象者には、学校を通じて案内と申請書類を配付します。）		○		学務課	0258-39-2239	
12	り災証明書（火災の場合）の申請 (同一世帯の人として申請可能)	https://www.city.nagaoka.niigata.jp/download/cate12/index.html#1	○		予防課 査察調査室	0258-35-2190	
13	救急搬送証明書の申請 (家族として申請可能)	https://www.city.nagaoka.niigata.jp/download/cate12/index.html#4	○		警防課 救急管理室	0258-35-2169	

長岡市パートナーシップ・ファミリーシップ制度利用者に利用可能な行政サービス一覧

長岡市パートナーシップ・ファミリーシップ届出受理証明書（又は証明カード）の提示等により、受けられる行政サービスがあります。各サービスにはそれぞれ要件がありますので、詳しくは担当窓口へご確認ください。

No.	行政サービス等の内容	URL	届出受領証等の提示		問い合わせ先		備考
			必要	不要	担当課等	電話番号	
14	農業委員会関係の許可申請・各種届出 （農家台帳訂正願の提出により、農家台帳を同一世帯に変更でき、農家台帳閲覧の申請、耕作証明書の申請、農地法第3条・4条・5条の規定による許可申請及び各種届出が同一の農家世帯として申請可能）		○		農業委員会事務局	0258-39-2243	
15	お祝い状の交付	https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/life02/oiwaijyou.html	○		市民窓口サービス課	0258-39-2246	